

「環境省環境調査研修所施設の管理・運営業務」民間競争入札実施要項（案）  
の主な審議の内容

<情報開示について>

- 平成23年6月に確定した事業の評価を踏まえ、事業実績のない民間事業者においても実施状況を踏まえた企画書の提案が可能となるよう、実施状況について十分な情報開示がなされているか。

〔環境省の見解〕

開示する情報を直近の3か年の数値に改めるとともに、常勤者の配置が求められる「管理人業務」について、出勤日数を月別に掲載するなど、情報開示の充実を図った。

<その他>

実施要項作成の指針や他の施設管理業務の実施要項の内容等を踏まえ、民間事業者の創意工夫を求め公共サービスの質の向上に努めることや、事業協同組合での入札に係る参加資格、入札説明会後の質問受付、委託内容の変更に係る規定等を明記するなど、現行事業の実施要項から内容の充実を行った。また、事業の評価の時期及び評価のための実施状況等の提出時期を明記した。